

事業復活支援金など

コロナ対策学習会（予約をお願いします）

4月の日程

- ・ 11日（月） 昼の部のみ
- ・ 18日（月） 昼の部と、夜の部
- ・ 25日（月） 昼の部のみ

昼の部…1時30分（10組まで）
夜の部…7時（6組まで）

※11日と25日の夜の部は、都合により中止になりました。

会外の業者の方も参加できます。お知り合いの方にも、ぜひお誘いください。

事業復活支援金の事前確認

会内の行政書士さんに、事前確認をお願いしています。次回は4月11日（月）午後3時からを予定しています。希望される方は、事務局までご連絡ください。

労災保険・特別加入の

『加入証明書』が必要な方へ

毎年この時期に4月からの加入証明書が必要ですが、事務組合では次年度の更新の確認と合わせて処理するため、時間をいただいています。

しかし、急ぎでどうしても提出しないといけない方については、今回、

**『事務組合費を前納いただくこと
で証明書を発行する』事としました。**

証明書が必要な方は必ず事前に電話でご連絡いただき、受け取りの際に事務組合費の納入をお願いします。金額は従業員数に応じて変わりますので、連絡の際にご確認ください。

各種給付金の締め切りに注意を

対象期間や申請期限が延長の場合も

- ◎事業復活支援金 II 申請期限は5月31日（火）。事前確認が必要な場合、余裕を持って準備を。
 - ◎県の月次支援金 II 3月分まで対象。申請期限は対象（売上減少）月の2ヶ月後の月末。
 - ◎雇用調整助成金 II 6月分まで対象に。申請は対象の給料締日の2ヶ月後まで。
 - ◎日本政策公庫のコロナ特別貸付 II 申請期限が6月末まで延長。
- ※上記の学習会にもご参加ください。

ガン検診受診券、特定健診受診券

届いた受診券は1年間有効です。なくさない様に保管しましょう。

先週以降、右記の受診券が対象の方に届き始めました。共济会の集団健診や、各自で申し込む健康診断で必要になります。



◎ガン検診受診券 II これまでに健診を受けた事がある方には原則届けられます。手元に届かない人は各区に問い合わせ、健診日までに取り寄せが必要です。

◎特定健診受診券 II 国保、後期高齢者、社会保険の扶養の方には送られてきます。

※それぞれの受診券は、民商の集団健診でも必要になります。大事に保管しておきましょう。

4月の領収書のお届けについて

今週の商工新聞と一緒に、4月分の領収書を当番さんにお届けします。支部援助金の対象になる「15日集金」は20日までに事務所に届いたものが対象になります。忙しい時期となりますが、ご協力の程お願いします。

**雇用保険料率が4月と10月に改訂
事業主・労働者共に負担増となるのでご注意を**

令和4年4月までの雇用保険料率			
	労働者負担	事業主負担	雇用保険料率
一般の事業	3/1000	6/1000	9/1000
建設の事業	4/1000	8/1000	12/1000
令和4年4月1日～9月30日の雇用保険料率			
	労働者負担	事業主負担	雇用保険料率
一般の事業	3/1000	6.5/1000	9.5/1000
建設の事業	4/1000	8.5/1000	12.5/1000
令和4年10月1日～5年3月31日の雇用保険料率			
	労働者負担	事業主負担	雇用保険料率
一般の事業	5/1000	8.5/1000	13.5/1000
建設の事業	6/1000	10.5/1000	16.5/1000

- ◎12日（火） 婦人部役員会
- ◎要求運動部会
- ◎事務局長会議
- ◎13日（水） ブロック別交流会
- ◎14日（木） 陽気な道場
- ◎15日（金） 常任理事会
- ◎16日（土） 県青協幹事会
- ◎17日（日） 県連常任理事会

12日（火）

滞納・多重債務・サラ金のご相談は

『陽気な道場』へ
毎週木曜日 夜7時から

税務調査・申告・納税のご相談は

『税金道場』へ
毎月第1・3火曜日 夜7時から